

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2009-140332(P2009-140332A)

【公開日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2007-317253(P2007-317253)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 06 F 3/048 6 5 5 A

G 06 F 3/14 3 5 0 A

G 06 F 3/01 3 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月3日(2010.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作業者により作業がなされる業務の実行に必要な情報を含む作業ウインドウを表示画面に表示する表示手段と、

作業者による業務の実行状況を、作業者の脳波または作業者による情報の入力頻度に基づいて、作業者の作業への集中度として判定する業務実行状況判定手段と、

前記業務実行状況判定手段の判定結果に基づいて、前記作業者の作業への集中度が高いほど長い業務切替時間を算出する切替時間算出手段と、

前記切替時間算出手段が算出した業務切替時間に基づいて前記表示手段に対して表示中の作業ウインドウから別の作業ウインドウへの表示の切り替えを指示する切替指示手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記作業ウインドウは、单一の表示画面において最前面に表示されることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記作業ウインドウは、複数の表示画面において、主として作業を行うための表示画面に表示され、次の作業に使用する作業ウインドウおよび以前の作業に使用していた作業ウインドウは、前記主として作業を行うための表示画面に隣接する作業画面に表示されることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記作業ウインドウは、複数の表示画面にそれぞれ表示されており、対応する業務を実行する際に、これらとは異なる主として作業を行うための表示画面に表示されることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記業務実行状況判定手段は、少なくとも、装置へのキー入力頻度、マウス操作頻度、作業者の脳波の変化のいずれか一つにより業務の実行状況を判定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記切替時間算出手段は、蓄積保持された切替時間の履歴情報に基づいて、切替時間を算出する際の初期値を更新することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記切替時間算出手段は、切替時間を算出する際の初期値として、前回の業務実行時に使用した切替時間を使用することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記切替時間算出手段は、予め格納された業務の性質に応じて異なる切替時間を設定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記業務実行状況判定手段は、作業者の脳波の変化に基づき脳が活性な状態であると判定した場合に、前記切替時間算出手段に対して、切替時間を長くするように指示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記業務実行状況判定手段は、装置へのキー入力頻度が予め設定された基準値より多い場合に、前記切替時間算出手段に対して、切替時間を長くするように指示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記業務実行状況判定手段は、装置へのマウス操作頻度が予め設定された基準値より多い場合に、前記切替時間算出手段に対して、切替時間を長くするように指示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記業務実行状況判定手段は、作業者の脳波の変化と、少なくとも装置へのキー入力頻度またはマウス操作頻度のいずれか一つとに基づき、脳が不活性な状態であると判定し、かつ、装置へのキー入力頻度またはマウス操作頻度のいずれか一つが予め設定された基準値より少ない場合に、前記切替時間算出手段に対して切替時間を短くするように指示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項13】

予め設定された切替業務の数を調整する業務数調整手段をさらに備え、前記切替時間算出手段が算出する切替時間が予め設定された基準値以下となる場合に、前記切替時間算出手段は該切替時間を初期設定値に戻し、前記業務数調整手段は予め設定された切替業務の数を予め設定された数だけ減らすことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項14】

前記切替指示手段は、予め定められた切替時間を経過した際に、少なくとも装置へのキー入力またはマウス操作のいずれか一つが連続して行われている場合に、前記表示手段に対する作業ウインドウの切替指示を保留することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項15】

前記切替指示手段が前記表示手段に対して表示中の作業ウインドウの切り替えを指示する順序は、予め格納された業務の性質に応じて決定されることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項16】

コンピュータを、

作業者により作業がなされる業務の実行に必要な情報を含む作業ウインドウを表示画面に表示する表示制御手段、

作業者による業務の実行状況を、作業者の脳波または作業者による情報の入力頻度に基づいて、作業者の作業への集中度として判定する業務実行状況判定手段、

前記業務実行状況判定手段の判定結果に基づいて、前記作業者の作業への集中度が高いほど長い業務切替時間を算出する切替時間算出手段、

前記切替時間算出手段が算出した業務切替時間に基づいて前記表示制御手段に対して表示中の作業ウインドウから別の作業ウインドウへの表示の切り替えを指示する切替指示手段、

として機能させることを特徴とする情報処理プログラム。